

第1回（仮称）まちづくり条例検討市民会議

会議録概要（委員発言要旨・市長発言録）

平成19年6月18日（月）

～委員発言要旨～

【市長～あいさつ】

この委員には、合併協議会で熱心に議論いただいた方も多数いる。

合併協議において、まちづくり条例についてはかなり議論されてきた。

本来、まちづくり条例ができて、その下に自治区設置条例ができる予定であったが、行政的な面においては先に仕組みができていないと難しいということから、まちづくり条例は新市になってから市民の皆さんに議論いただくことが正しいのではないかとこのことを合併協議で議論された。

自治区設置条例は、前例のない北見方式の自治区を設置することから、行政の仕組みからどうしても必要だったため先行して制定し、現在、自治区の活動を作り上げていくということで各方面で努力をいただいている。

これから議論いただくまちづくり条例は、この上位に位置する条例であることから、これまで各方面でまちづくり活動に携わってきた皆さんのご意見等をいただきたい。

報告事項について企画課長より資料に基づき説明

【委員】 資料3にまちづくり条例の制定状況があるが、北見市と同様に合併した市は。

【市】 全ての市について把握していないので、後で資料として提示する。

【委員】 関連で、資料3の条例構成の項目の「 」の数を市ごとに表記してほしい。

【市】 それも含めて、改めて資料を提示する。

【委員】 本来、まちづくり条例と自治区設置条例は制定の順番が逆だとのことだったが、まちづくり条例制定後に自治区設置条例を改正することは考えられるのか。

【市】 合併協議においても、まちづくり条例制定を受けて自治区設置条例があるという考えであった。

自治区の問題も出てきていることも承知している。まちづくり条例が根本にあって、自治区設置条例にそぐわない部分があれば変更したり、補強したりということはあり得ることである。

【委員】 条例制定となると法律の方が強い部分もある。規制に対して緩和を求めたりする部分も出ると考えられるが、そういうことも視野に入れて進めていくということか。

【市】 特区や道州制など、地域ごとに独自の考え方を認めていくという考え方も出てきているが、そういうことも含めて地域に一番良い方法を考えていく。

これまでに制定されている所では、現行の法令を改正しなければならないようなところまで踏み込んだ条文を制定していない。

協議事項について企画課長より資料に基づき説明

【委員】 スケジュールについて

素案報告の期日を設定することを前提にしないで欲しい。知っている限り1年で条例の答申をした自治体は少ない。1年で行うとなると事務局も含め相当な作業量で取り組まないといけないと思う。来年の6月ありきで進めることは避けていただきたい。

市民への啓蒙活動について

旧3町の住民と旧北見市民の間には、自治区（地域内分権）についての理解に温度差がある。フォーラム等をどのようにセッティングして多くの人に参加してもらうかということに力を注ぐべきである。

神原氏について

講師をお願いするという事は、条例制定のバックボーンになると思われるが、神原氏の考え方等をまとめた資料が欲しい。また、神原氏を中心とした啓蒙活動を行うべき。

【市】 条例素案は、皆さんが納得いくまで議論された上で作っていきたいと考えている。このスケジュールは事務局案として期日を示したが、議論が尽くすところまで対応していきたいと考えている。

大きな町になるといろいろな考え方の住民がいるので、認識の違いがあるが、我々が今やろうとしていることは、北見市が将来こういうことをしていくという想いを入れていくわけで、多くの人に理解してもらえような活動をしていかなければならない。委員においても地域で啓蒙していただくことで広がっていく。

神原氏に関する資料については、速やかに用意して提示したい。

【委員】 素案の素案のようなものを事務局で用意しているのであれば、それが先に見えた方が議論しやすいと思うが。

【市】 合併協議で作成された骨子がベースとなる。これに肉付けをしていただくことになる。

【委員】 第2回の検討会議で神原氏を囲んでの勉強会が予定されているが、委員だけではなく一般市民も含めて話を聞かせてもらい、そこで出される市民意見も参考にして作業を進めていく方が良いのではないか。

【市】 神原氏と日程調整をした上で、事務局で検討していくこととする。

全体を通しての意見等

【委員】 「協働」という部分が重要である。協働してもらいたい対象が見えない。時間を自由に使える人たちは既に協働をしていると思う。会社員や主婦なども参加できるような仕組みづくりをしていくべきと考える。条例にそういう細かいものを盛り込むことはできなくても、システムを構築していくことを盛り込むことはできないかと考えている。

【市】 市においても協働ということは重要になっている。条例を作っていく中では「自分みんなのために、みんなは人のために」といった精神で対応していきたい。

【委員】 協働のシステム作りとして3つの提案（別紙2）をしたが、これを盛り込んでいけないか検討していければと思う。

議事終了後

【市長】

本日は貴重なご意見をいただき、これから楽しみな会議だと思っている。スケジュールのこともあったが、じっくり議論していただきたい。市民が納得することが大事であることから、しっかりとしたものを作っていきたい。協働についてのご意見もあったが、地域で人が支えあっていくことをどう描くのかということが、自治区を設置する段階でも議論されたこと。地域で問題を共有する仕組みを作ることが自治区制度の根幹である。地域で権限と財源を持つということは責任も一緒に持つということである。まちづくり条例を通じて「まち」を作り変えていくという努力をしていかなければならない。このまちづくりの理念をしっかりと議論するところから始まるので、忌憚のない意見をお願いしたい。

～市長発言録～

【冒頭のあいさつ】

あらためまして、みなさんこんにちは。

時節柄大変ご多忙の中をお集まりいただきまして、誠にありがとうございます。

また、ただいま委嘱状をそれぞれお渡しさせていただきましたが、委員のみなさまにはそれぞれご快諾をいただきました。心から感謝を申し上げたいと思います。

そして今日、ご来会いただいている皆様は、まちづくりでさまざまな分野で大活躍いただいている方ばかりで、合併協議にも関わっていただいて、この後の資料の議事録にも名前がある方が何人もおられます。そういった皆様ばかりでございますけれども、日頃から皆様にはまちづくりにお力添えをいただいていることに、重ねて感謝申し上げたいと思います。

さて、ご存知のとおり、新しい北見市がスタートして1年ちょっとが経ちました。

合併協議の中で、まちづくり条例の議論は随分されてまいりました。本来ですと、まちづくり条例ができて、その下に自治区設置条例ができる予定でありました。しかしながら、行政的なことで言うと、先に仕組みがないとなかなか難しいと言うことで、まちづくり条例は、新しい市になって一定程度落ち着いた段階で、新市の市民の皆様にご議論をいただくということが正しいのではないかと、これは合併協議の時からそういった議論をいただいてまいりました。

自治区設置条例の方は、どうしても行政の仕組みとして必要でございますので、先行したと。しかしながら実は、自治区設置条例はまちづくり条例より下位の条例ということで議論が、合併協議の中でされてきております。

ご案内のとおり、北見方式と言われる自治区を設置することとして、今スタートしております。まさに、前例がないわけでございますので、今、作り上げる作業を、自治区自体の活動を有効なものにするために、さまざまところでご努力をいただいているところでございます。そういった意味で、自治区設置条例についても魂を入れているところでありまして、これから積み上げをしていかなければならないことがたくさんあると言っても過言ではございません。

自治区を設置して、総合支所を設置して、そこにそれぞれ特別職である副市長を配置して、そしてまちづくり協議会という市民協議の場を設けて動いているわけではありますが、これからご議論いただきますまちづくり条例につきましては、そういった意味では、既にスタートしている条例の上位の条例であります。いわゆる哲学といいますか憲法を決めていただくということになります。しかも合併ということ意識していただきながらということになりますので、ある一定程度の期間が経った中で、今日、市民会議の設置をさせていただいたという経過がございます。

皆様の中には、まちづくり協議会の委員としてご活躍いただいている方も居られますし、さまざまでございますけれども、合併に至るまで、あるいは合併以前からまちづくりに大きく関わっていただいた皆様ばかりでございます。それぞれ旧市町の文化や伝統というものを活かしながらまちづくりを進めていくことになるわけでございますので、そういったものが、

このまちづくりの憲法の中にも、多分、協議としては議論としては色濃く出てくるのではないのだろうかと思っております。

市民の皆様との協働によるまちづくり条例の設置に向けまして、是非、皆様のご指導と貴重なご意見をいただきたいと思います。お知恵をいただきますことに、改めて、重ねてお願いとお礼を申し上げて、ごあいさつとさせていただきたいと思います。

お世話になります。どうぞよろしくお願いいたします。

【委員からの質問に対して】

(質問 ~ まちづくり条例制定後、自治区設置条例の改正は考えられるのか。)

合併協議の中でも、本来はまちづくり条例を先につくって、その一部分として自治区設置条例があるという議論でございまして、しかしながら、合併した後の状況というものも、当時は想定がつかみませんでしたので、新市の市民が協議することが必要であるという結論で、自治区設置条例だけは、具体的に運用の問題があり、実際に新市がスタートした時に動き出すものですから、したがってそちらを先に決定せざるを得ないということでした。

ですから、これからの協議の中で、既に自治区の問題もいろいろ議論も出てきておりますので、まちづくり条例が根本的理論としてあって、それに仮に自治区設置条例がそぐわないのであれば変更したり、補強したりということは出てきてしかるべきだというふうに思います。

【議事終了後のあいさつ】

今日、第1回目でございますけれども、第1回目から貴重なご意見をいただきながら、大変楽しい会議だと思えました。

スケジュールでございましたけれども、基本はしっかりと議論をしていただくということで、一例として、こういうスケジュールもありますという程度で押さえていただければというふうに思います。それより、やはり実効のあるものと言いますか、市民がきちんと納得をするということが必要でございますので、そこはしっかりと押さえながらやっていただければと思いますので、委員の皆様がご心配されているとおりだと思いますので、是非、そういった意味でもしっかりとした議論を積み重ねていただければありがたいと思います。

高橋さんからも協働という話が出ましたけれども、まちづくり条例を通じてまちをつくり変えていくという努力をしていかなければならないだろうというふうに思っております。この辺につきましては、逢坂さんをはじめとするタウンネットワーク懇話会でもまちづくり協議会でも議論をいただいていることでもありますが、言うは易し行うは難しでございます。そして、こういったまちづくり条例、憲法を、理念をしっかりと議論していただくことからスタートしていくことなのだろうと思っております。是非、忌憚のないご意見をいただきたいと思います。